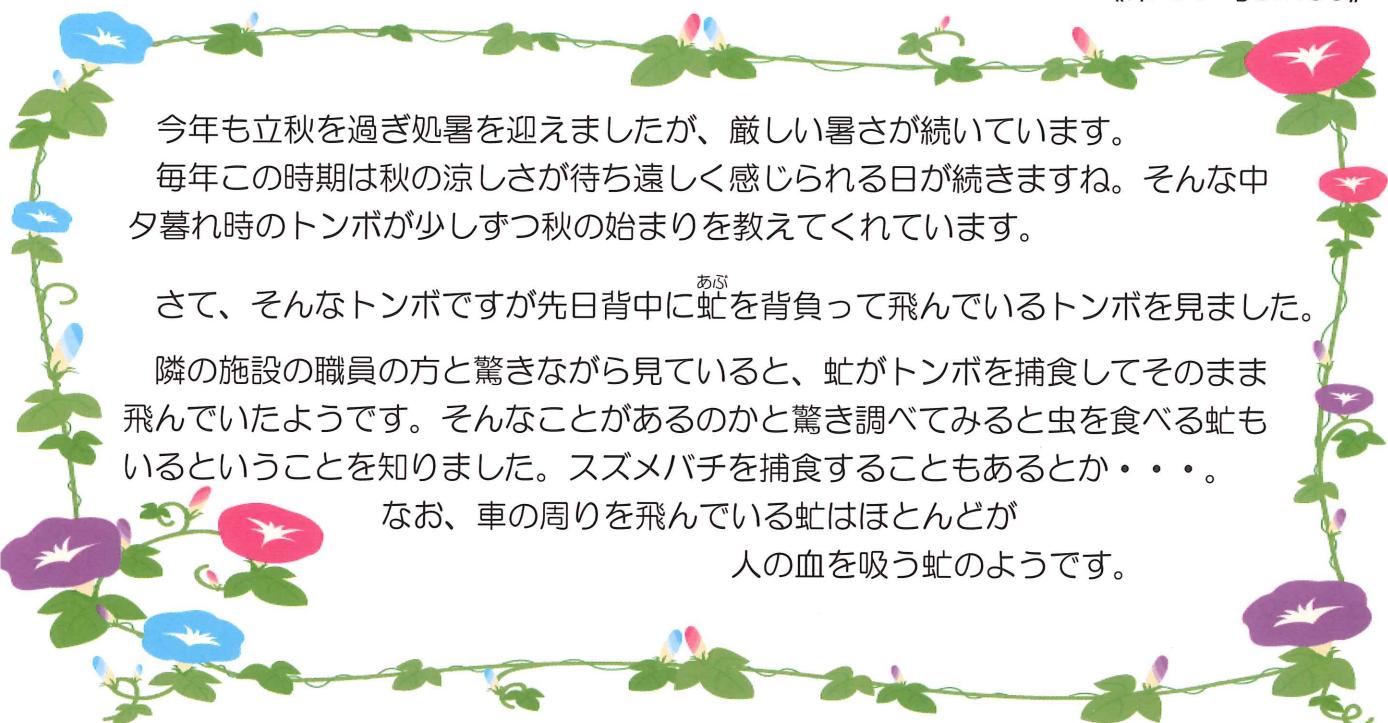


電話84-7006 FAX 71-7055 只見町大字長浜字唱平60番地

《第57号since》



今年も立秋を過ぎ処暑を迎えたが、厳しい暑さが続いています。毎年この時期は秋の涼しさが待ち遠しく感じられる日が続きますね。そんな中夕暮れ時のトンボが少しずつ秋の始まりを教えてくれています。

さて、そんなトンボですが先日背中に**虻**を背負って飛んでいるトンボを見ました。

隣の施設の職員の方と驚きながら見ていると、虻がトンボを捕食してそのまま飛んでいたようです。そんなことがあるのかと驚き調べてみると虫を食べる虻もあるということを知りました。スズメバチを捕食することもあるとか・・・。

なお、車の周りを飛んでいる虻はほとんどが人の血を吸う虻のようです。

## ■五十嵐かほるさんが退職されました。

平成30年から4年間介護福祉士として勤めていた五十嵐かほるさんが退職することになりました。本当に疲れさまでした。



## ■今年度2回目の「弁護士による法律相談（無料）」を開催します！

相談を希望される方は、事前に社会福祉協議会（電話84-7006）にご連絡ください。相談内容は、弁護士によって秘匿されますのでご安心ください。なお、ご相談当日はマスク着用をお願いいたします。

誰にも言えずに悩んではいませんか？

とき 9月14日（水）午前10時30分～午後3時



## ■正規職員（ホームヘルパー）を募集します！

- ＜勤務先＞ 只見町社会福祉協議会  
＜職種＞ ホームヘルパー  
＜募集人員＞ 1名  
＜勤務時間＞ 午前8時30分から午後5時15分まで  
原則として土、日、祝祭日を除く週5日（場合により勤務有り）  
＜応募資格＞ 昭和59年4月1日以降に生まれたもので介護福祉士の資格を有する者  
＜条件＞ 簡単なパソコン操作のできる者、普通自動車免許所持者  
＜応募方法＞ 受験申込書（社会福祉協議会にあります。）に履歴書を添付して社会福祉協議会へ提出してください。  
＜問い合わせ先＞ 只見町社会福祉協議会 Tel 84-7006



## ■登録ホームヘルパーを募集します！

- ＜勤務内容＞ 自宅から利用者様の自宅へ自車で出向き、必要な支援（介護）を行います。  
＜勤務時間＞ 8時～18時の時間内での訪問。（週に1回1時間の訪問でも大丈夫です！）  
＜資格要件＞ 介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）修了者以上。  
＜賃金＞ 1時間訪問の場合：生活援助900円・身体介護1200円。  
その他、交通費・車両保険助成金・処遇改善加算・移動労働賃金・会議手当・土日、年末年始割増手当・有給休暇付与等の各手当が支給されます。

## ■介護福祉士資格取得養成研修補助金

## 人材は地域の宝です！

社会福祉協議会では、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）・介護福祉士資格取得養成研修の費用を助成するなど、地域を支えていただく人材育成を推進しています！！ぜひ活用してください。

広げよう つなげよう 地域支え合い

互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう

只見町町民憲章

みんなの声かけが大事だね。

話を聞いてもらうだけで気持ちが楽になるわ。

